

令和元年12月26日

入札公告

社会福祉法人 相思会「埼玉中央学園 省エネ化推進事業」について、次のとおり一般競争入札を行ないますので広告します。

社会福祉法人相思会
理事長 瓜巢 由紀子

1. 入札に付する事項

- (1) 工事名称 埼玉中央学園 省エネ化推進事業
(国土交通省 令和元年度 既存建築物省エネ化推進事業)
- (2) 工事場所 埼玉県加須市上種足894-1 福祉型障害児入所施設埼玉中央学園
- (3) 工事概要 空調設備、照明設備、給湯設備、建物外皮の改修工事
- (4) 工事内容 国土交通省「令和元年度 既存建築物省エネ化推進事業」を活用した、空調設備、照明設備、給湯設備、建物外皮の改修工事改修工事
- (5) 建物用途 福祉型障害児入所施設
- (6) 工期 契約締結日から令和2年1月29日まで
※本事業は、国土交通省の既存建築物省エネ化推進事業に第2期において採択を得た為、公募期間・工期について限りのある日程となっておりますことをご了承ください。
- (7) 入札方法等
 - 1 入札方法：一般競争入札
 - 2 予定価格：有（非公表）
 - 3 最低制限価格：有（非公表）
 - 4 入札保証金：無
- (8) 参加形態 単体企業

2. 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施工令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に「埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱」に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に「埼玉県の契約に係る暴力団排除措

置要綱」に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者については更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。
- (5) 当法人の理事が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業でないこと。
- (6) 過去3年間において、「既存建築物省エネ化推進事業」の申請代行、工事請負の実績が15件以上ある者であること。※実績表を提出とする。
- (7) 自社にて申請代行を一括して事業完了まで対応できる者であること。

3. 入札参加資格の確認

- (1) この入札に参加を希望する者は、下記(3)①の期間までに次の書類を持参の上、下記(3)②に提出しなければならない

- ① 一般競争入札参加資格確認審査申請書及び誓約書 各1部
- ② 入札参加資格(5)の役員名簿等確認ができる書類 1部
- ③ 入札参加資格(6)の工事施工実績を証明し確認できる書類 1部
- ④ 入札参加資格(7)の誓約書 1部

※提出された書類は返却しません

- (2) 上記(1)①～④の書類は次の通り交付する

- ① 期間 公告日から令和2年1月10日（金）までの10:00～17:00
- ② 場所 埼玉県加須市上種足894-1 福祉型障害児入所施設 埼玉中央学園
- ③ その他 受取者は事前連絡の上、名刺を持参すること
- ④ 連絡先 電話：0480-73-1969
担当：事務長 渡邊 千秋

- (3) 上記①～④の書類の提出期間及び提出は、次の通りとする

- ① 期間 公告日から令和2年1月12日（日）17:00まで
- ② 場所 埼玉県加須市上種足894-1 福祉型障害児入所施設 埼玉中央学園
- ③ その他 提出者は事前連絡の上、名刺を持参すること
- ④ 連絡先 電話：0480-73-1969
担当：事務長 渡邊 千秋

- (4) 入札参加資格の結果の通知は下記の通り行なう

入札参加資格の結果は、令和2年1月13日（月）より順次電話及び文書にて通知する。また、参加資格が無い旨の通知を受けた者は令和2年1月15日（水）までに書面による再確認を求めることができる。再確認の結果は令和2年1月17日（金）までに回答する。

4. 入札執行の日時及び場所

- (1) 入札日時 令和2年1月19日(日) 14:00～
- (2) 入札場所 埼玉県加須市上種足894-1
福祉型障害児入所施設埼玉中央学園 2階会議室
- (3) その他
 - ・参加者は、名刺2枚、運転免許証等顔写真付き身分証明書を用意すること
 - ・入札者は当日指定の契約書を持参すること

5. 落札者の決定

- (1) 落札者は、予定価格の範囲内で、かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低の価格で入札した者とする。
また、落札者とすべき同額の入札をしたものが2者以上いる場合には、直ちにくじ引きにより落札者を決定する。
- (2) 初回入札参加者が1者のみの場合においても入札は行なうこととする。ただし、この場合、再入札は行わない。
- (3) 再入札は2回までとする。ただし、初回入札に参加しない者又は前回の入札において最低制限価格を下回った者は、再入札に参加できない。
- (4) 入札不落時の取り扱い
再入札を行なっても落札者がいない場合には、最低価格で入札した者に随意契約の意思がある場合(最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合には、順次、次に低い価格で入札した者を対象とする) 下記4条件を遵守した上で交渉による随意契約を行なう。
 - 条件1：随意契約であっても契約金額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること
 - 条件2：交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと
 - 条件3：入札にあたっての条件を変えることは認められないこと
 - 条件4：契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び落札業者が署名捺印すること

6. 入札に関する注意事項

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札開始時刻に遅れた場合は入札できない。
- (3) 入札時には、一般競争入札参加資格確認書を必ず持参すること。
- (4) 入札を辞退するときは、入札辞退届を提出すること。
- (5) 入札者は、入札当日に入札金額見積内訳書を持参し、初回入札における落札者は

入札当日に提出すること。ただし、再度入札における落札者又は随意契約を締結することとされた者は、入札金額見積内訳書を発注者が指定した日までに提出すること。

- (6) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札当日に提出すること。
- (7) 談合に関する情報提供があった場合には、入札参加者から事情聴取の上、入札の延期をすることがある。

7. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格が無い者がした入札
- (2) 代理人で委任状を提出をしない者がした入札
- (3) 他人の代理を兼ねた者がした入札
- (4) 二以上の入札書を提出した者がした入札
- (5) 二以上の者の代理をした者がした入札
- (6) 郵便、電子メール、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
- (7) 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
- (8) 談合その他不正行為があったと認められる入札
- (9) 虚偽の一般競争入札参加資格等確認申請書を提出した者がした入札
- (10) 入札後に辞退を申し出て、その申出を受理された者がした入札
- (11) 次に掲げる入札書による入札
 - ①入札金額を訂正した入札書
 - ②入札者の捺印の無い入札書
 - ③捺印された印影が明らかでない入札書
 - ④その他の記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書
 - ⑤記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書
- (12) その他公告に示す事項に反した者がした入札

8. 契約書保証金 無

9. 工事履行保証保険 有

10. 契約書の作成 有

11. その他

- (1) 本入札において、埼玉県より指導があった場合は、その指導に従うこと。
- (2) 契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うとともに、埼玉県等からの指導があった場合には従う事。
- (3) 本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた後とする。
- (4) 受注者は、工事の全部若しくはその主たる部分又は他の部分から独立して機能を

發揮する工作物の工事を一括して、第三者に請け負わせ、又は委任することはできない。

12. 工事金支払い条件

本工事に関しては、国土交通省の「令和元年度 既存建築物省エネ化推進事業」補助金を受けての工事になるため、リース会社との協働事業となる。

支払いは、着手・中間・完工を原則とし、適法な請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。ただし、金額割合は落札業者と打合せの上決定する。

13. 備考

本事業は、国土交通省の既存建築物省エネ化推進事業の第2期において採択を得た為、公募期間・工期について限りのある日程となっておりますことをご了承ください。

また、入札に関する問い合わせについては、年末年始も（2019年12月31日～2020年1月3日）電子メール又はFAXにて対応致します。受付時間10：00～17：00。

14. 問い合わせ先

社会福祉法人 相思会 福祉型障害児入所施設 埼玉中央学園

住 所：埼玉県加須市上種足894-1

電 話：0480-73-1969

FAX：0480-73-3995

メール：soushikai.kikyounifty.com

担 当：事務長 渡邊 千秋

※お問い合わせは電子メール又はFAXにてお願い致します。

以上